

(様式 2)

令和 5 年 5 月 2 6 日

女性の就農環境改善計画

(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

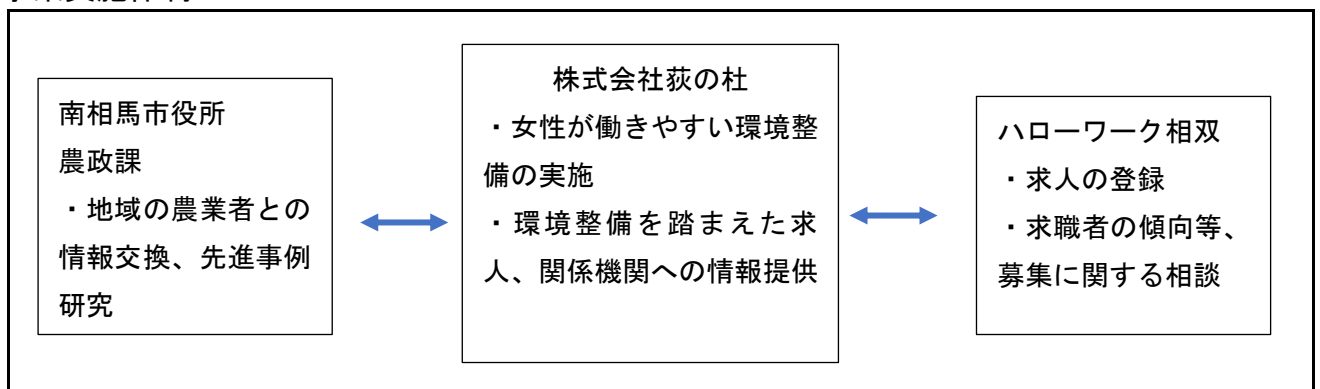
実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	○
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社荻の杜	
所在地	福島県南相馬市原町区小木さく字光明さく167番地	
代表者	発田 栄一	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容: コメづくりを主体とした複合経営 水稲 30ha、施設園芸(きゅうり 10 a、ほうれん草 14 a)、 露地野菜(エゴマ 80a、玉ネギ 50a、ブロッコリー130a、 大根、ニンジン等・ 従業員数 : 15 名(うち女性 5 名)・ 農業関連事業 : 加工品の販売・ 離職率の低下を狙いとした既存の取り組み フレックスタイム制	女性農業者の 人数 : 5人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画 (実績)

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

- ・ブロッコリー栽培は、秋冬時期に到来しコメの収穫時期とも重なり人手不足となる。
- ・農作業では灼熱の暑い時期に草むしりが多く、作業場は十分な水分補給が必要であり、近くにトイレ設備あるとないでは作業効率に大きな影響がある。
- ・農産物の作業は、定植、除草、収穫、加工調整、販売を連続して日常行っており、作業中の生理現象は、近隣農家等の施設利用をしてご不便をかけている。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

- ・農作業時に利用できるトイレは、近隣地でも2kmある。
- ・露地野菜の規模拡大により集出荷施設での作業も多くなり、作業効率性からも男女別トイレが必要である。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

- ・一次産業が盛んな地域であることから、年齢を問わず、元気で働きたい希望者を募り、老後生活に支障とならない範囲で、声掛け運動による高齢者の生きがい対策も考慮して公募をしています。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						備考
	区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業者 (注2) の人数	事業費 (千円) 国庫補助金	
② 男女別トイレ	R5.11	平屋建て倉庫 (165㎡)北側	1	5	4,620	3,000	
計			1	5	4,620	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

（注3） 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

（3） 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費 (千円)		備考
						国庫補助金	
計							

（注1） 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

（注2） 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の（2）「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考

	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社では、離職率の低下を狙いとした既存の取り組みとしてフレックスタイム制を導入している。 ・機械での作業の中心は男性社員ですが、消費者が求める農産物の消費動向は、女性特有の企画力・発想環境の場づくりは重要である。そのためには、女性が働きやすい環境が必要であり、女性社員を中心とした会議を設定し、商品の開発、販路の開拓など活躍できる場づくりする。（先進事例研究の実施） ・女性の考えを大いに取り入れ、隣接環境に配慮した周辺環境の美化の促進をする。（花を植える等の美化） ・SNSを利用した農業経営・農場管理の情報発信（4回／年） ・野菜栽培に関する専門的知見の学習会の実施（2回／年） ・その他、農業大学校の就業体験の受け入れの窓口がある。 <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸では、4月の定植から12月収穫まできゅうり栽培を実施しているが人手不足となっているため、管理、収穫、出品調整までの業務を女性でも就業できるよう指導、受け入れ体制を構築している。 ・ブロッコリーは、は種、定植、管理収穫とその時期によって軽作業のスタッフを必要とし、女性を雇用したいと考えている。 ・男女別トイレの設置により、女性の雇用促進を図りたい。 <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <p>4月 ・働きしやすい環境づくりの社内検討会と社労士専門家の招聘</p> <p>5月 ・男女別トイレの測量調査設計、業者の選定、見積り</p> <p>9月 ・同上の建築工事の発注</p> <p>7月～12月 ハローワークへの求人情報への掲載（4月～7月）</p> <p>9月 野菜ブロッコリー等の播種、定植作業</p> <p>11月～12月 女性の呼び込みに向けた農業体験会の開催（1回）</p>	
--	--	--

2月	地域農業者との情報交換会（1回） イベント・視察、研修（地域との交流参加を求めて）（2回）	
----	--	--

（注）3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	3人
	事業実施翌年度	2人
	合計	5人
（女性農業者の新規確保人数の内訳） 自営農業就業者 1人、雇用就農者 0人、 アルバイト等 4人		

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

（参考）

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 （第4の（1）「施設等確保の取組」のみ記載）	
【事業実施年度】	令和5年度
（取組予定業務）	野菜栽培（コメ、トマト、ブロッコリー、玉ねぎ、えごま、ニンジン）
（採用時期）	令和5年6月
（人数）	3人
【事業実施翌年度】	令和6年
（取組予定業務）	野菜の二次加工品開発（えごま、カブ、ニンジン）
（採用時期）	令和6年6月
（人数）	2人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。